

各位

宝塚市 障^{がい}碍福祉課長

移動支援事業者に対する登録の取消について(通知)

宝塚市地域生活支援事業実施要綱(以下「要綱」という。)の規定に基づき、移動支援事業に対する監査を実施した結果、事業者の登録を取り消しましたのでお知らせします。

記

- 1 対象事業所(事業種別) ひまわり燦燦ケアステーション(移動支援)
- 2 所在地 伊丹市山田3丁目3番34号
- 3 登録の取消年月日 令和2年(2020年)11月30日付
- 4 取消の理由(要綱第6条第3項 該当)
 - ① 給付費の請求に関する不正
平成31年(2019年)4月及び7月から9月において、サービス提供の実態がない日の個別支援記録を作成し、給付費を受領した。
平成29年(2017年)4月から令和2年(2020年)1月において、移動支援の給付費の対象とならないサービス提供について、対象となるよう個別支援記録やサービス提供記録に虚偽の行き先等を記載し、給付費を受領した。
 - ② 虚偽の報告
監査の実施時において、不正に作成した個別支援記録やサービス提供記録を提出し、虚偽の報告を行った。
 - ③ 運営基準違反
代表者や管理者を含めた複数の職員が実際に支援を行っていないヘルパーの名前を使って記録を作成した。管理者が従業者及び業務の一元的な管理を行っていない。
- 5 事業者に対する経済上の措置
給付費1,265,126円について返還を求める。

〒665-8665

宝塚市東洋町1番1号

宝塚市役所 障^{がい}碍福祉課

TEL. 0797-77-2077